

## 奈良県内教育機関等との「遺贈による寄附協定」の締結について ～「遺言信託」によりお客さまの遺贈ニーズに対応～

南都銀行（頭取橋本隆史）は、増加している遺贈ニーズに対応するため、奈良県内の5教育機関等と『「遺贈による寄附制度」に関する協定』を下記の通り締結しましたので、お知らせいたします。

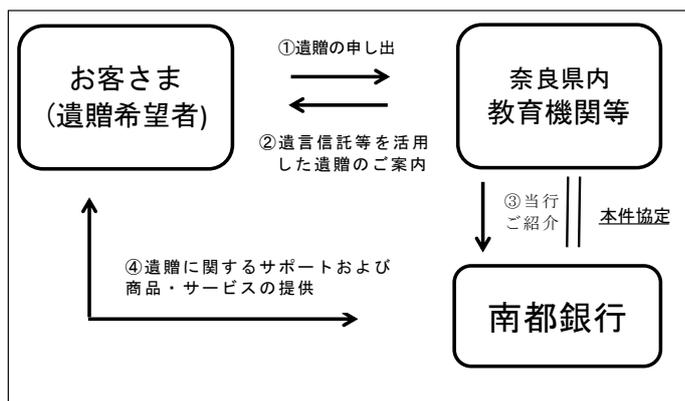
当行は、今後も本協定を通じて、地域のお客さまの多様な遺贈ニーズに対応するとともに、県内教育機関等の「教育」・「研究」・「施設」等の充実に貢献し、地域の振興と発展に取り組んでまいります。

### 1. 協定書締結先(協定書締結日)

・独立行政法人 国立文化財機構 奈良文化財研究所	(2017年9月13日)
・学校法人 天理大学	(2019年6月11日)
・独立行政法人 国立高等専門学校機構 奈良工業高等専門学校	(2020年5月29日)
・国立大学法人 奈良女子大学	(2020年6月16日)
・国立大学法人 奈良先端科学技術大学院大学	(2020年6月30日)

### 2. 協定内容等

- (1) 各教育機関は、「遺贈による寄附」の申し出があった場合、遺贈希望者に対し提携する銀行として南都銀行をご紹介します。
- (2) 当行は、遺贈希望者の「想い」を確実に実現するため、専門の担当者が遺贈・相続に係る専門的なアドバイスを実施し、遺言書作成等のきめ細かいサポートをおこなってまいります。\*  
具体的なスキームは以下の通りです。



\*遺贈希望者から当行へ直接相談があった場合についても、同様のアドバイス・サポートを実施します。

### 3. その他

当行では、お客さまの円滑な資産承継・相続対策ニーズにワンストップで的確かつ迅速にお応えするため、2017年4月から銀行本体で遺言信託の取扱いを開始しています。

【本件に関するお問合せ先】 個人営業部 担当 西田 TEL：0742-27-1701